

財政援助団体監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定により、令和5年度財政援助団体監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和6年2月16日

千歳市監査委員 澤田 徹

千歳市監査委員 山口 康弘

令和5年度財政援助団体監査報告書

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体監査

(2) 監査の対象及び実施内容

次に掲げる団体及びその所管課に対し、令和4年度に交付した補助金等について、対象団体における補助等対象事業に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、及び補助等対象事業が財政的援助の目的に沿って行われているかについて関係書類の確認、照合等を行うとともに関係職員から説明を聴取するなど、千歳市監査基準に準拠して実施した。

対象補助金等	対象団体	所管課
北海道日本ハムファイターズ千歳市応援大使事業実行委員会運営費等補助金	北海道日本ハムファイターズ千歳市応援大使事業実行委員会	企画部企画課
市提案型協働事業補助金（千歳の自然を知るイベント）	しこつ湖自然体験クラブ*トゥレップ	市民環境部環境課
千歳市民花火大会補助金	千歳市民花火大会実行委員会	観光スポーツ部観光課
生涯学習まちづくりフェスティバル「ふるさとポケット」補助金	ちとせ生涯学習まちづくりフェスティバル実行委員会	教育部生涯学習課
市提案型協働事業補助金（文化財解説事業（キウス周堤墓群現地ガイド））	キウス周堤墓群を守り活かす会	教育部埋蔵文化財センター

(3) 監査の着眼点

【所管課関係】

ア 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確になっているか。また、公益上の必要性は十分か。

イ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正に行われているか。

ウ 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等により適切に行われているか。

エ 繰越金は過大に計上されていないか。

【団体関係】

ア 出納関係帳票の整備、記帳は適正に行われているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切に行われているか。

イ 補助金等に係る収支の会計経理は適正に行われているか。

ウ 補助金等は補助対象外経費に充てられていないか。

(4) 監査の実施場所及び日程

場所：監査事務局

日程：令和5年12月15日から令和6年2月15日まで

(5) 監査を実施した委員

監査委員 澤 田 徹

監査委員 山 口 康 弘

2 監査の結果

監査は試査によるものであり、前項の記載事項のとおり監査した限り、重要な点においては、監査の対象となった財政援助団体等の財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が財政的援助等の目的に沿って行われていると認められた。団体別の監査結果は、以下に記載のとおりであり、適正に執行されていない事例が一部見受けられた。なお、軽易なものについては、監査の過程において口頭で指導を行っているので本報告では省略するが、今後とも適正かつ効率的な事務の執行に努められるよう望むものである。

(1) 北海道日本ハムファイターズ千歳市応援大使事業実行委員会

【所管課関係】

- ・ 指摘事項なし

【団体関係】

- ・ 高速道路使用料の支出において、事務局職員が立替払を行っているものがあつた。

(2) しこつ湖自然体験クラブ*トゥレップ

【所管課関係】

- ・ 指摘事項なし

【団体関係】

- ・ 指摘事項なし

(3) 千歳市民花火大会実行委員会

【所管課関係】

- ・ 指摘事項なし

【団体関係】

- ・ 指摘事項なし

(4) ちとせ生涯学習まちづくりフェスティバル実行委員会

【所管課関係】

- ・ 指摘事項なし

【団体関係】

- ・ 役務費の支出において、事務局職員が立替払を行っているものがあつた。

(5) キウス周堤墓群を守り活かす会

【所管課関係】

- ・ 指摘事項なし

【団体関係】

- ・ 指摘事項なし